

2027年度

研究生・科目等履修生
「出願要項」

文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部保健学科、
工学部、教育学研究科（教職大学院の課程）、
社会文化科学教育部（教授システム学専攻を除く。）、
自然科学教育部、保健学教育部



目 次

1. 受入人員	1
2. 出願資格等	1～5
3. 外国人志願者の出願に際しての留意事項	5
4. 事前相談について	6～7
5. 出願期間	7
6. 出願手続	8～9
7. 検定料の支払方法	10～11
8. 注意事項	11
9. 選考方法	11
10. 合格発表	11
11. 入学手続等	12
12. 国際交流会館入居申込み方法（外国人留学生のみ）	12～13
13. その他	13
○ 履修できない授業科目（2027年度）	16～18

【個人情報の取扱いについて】

熊本大学では、出願手続の際にお知らせいただきました住所・氏名等の個人情報は、入学者選考・合格通知・入学手続・在留資格認定に係る手続（外国人留学生）及びその他法令で定める業務範囲で利用いたします。

なお、取得した個人情報は、「国立大学法人熊本大学個人情報保護規則」及び法令に基づき管理します。

◎ 非正規生（研究生・科目等履修生）の受入について

本学の教育（授業）・研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1. 受入人員

若干名(本学の教育(授業)・研究に支障のない人数)

2. 出願資格等

◎研究生

・特殊の専門事項について、指導教員の指導のもとに研究を行います。

I. 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

【学 部】

<文学部研究生、教育学部研究生、法学部研究生、理学部研究生、医学部保健学科研究生、工学部研究生 のいずれかで出願する場合>

- (1) 大学を卒業した者(短期大学を含む。)
- (2) 旧高等学校令による高等学校及び旧専門学校令による専門学校を卒業した者
- (3) 教授会で適当であると認めた者

【大学院(修士課程、博士前期課程又は教職大学院の課程(教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める普通免許状を有する者に限る。))】

<社会文化科学教育部博士前期課程研究生(教授システム学専攻を除く)、自然科学教育部博士前期課程研究生、保健学教育部博士前期課程研究生、教育学研究科教職大学院の課程研究生 のいずれかで出願する場合>

※「教育学研究科教職大学院の課程研究生」は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に定める普通免許状を有する者に限る。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「学教法」という。)に定める大学の卒業者
- (2) 学教法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)又は専攻科(当該専攻科を置く専修学校の特定専門課程(学教法第125条の2第1項に規定する特定専門課程をいう。)における教育との連続性に配慮した教育課程を編成していることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 学教法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- (11) 大学に3年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (12) 外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (13) 外国において、当該外国の大学における4年の課程を修了した者で、学校教育において通算15年以上の課程を修了したもの
- (14) 外国において、学校教育における12年以上の課程を修了しており、当該外国の制度等により、我が国の大学卒業に相当する学歴を授与された者、又は我が国の学士に相当する学位を授与された者

【大学院(博士後期課程)】

＜社会文化科学教育部博士後期課程研究生(教授システム学専攻を除く)、 自然科学教育部博士後期課程研究生、保健学教育部博士後期課程研究生 のいずれかで出願する場合＞

- (1) 修士の学位又は専門職学位(以下「修士の学位等」という。)を有する者
- (2) 外国において、修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (3) 我が国において外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し修士の学位等に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第3号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格

- し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第 118 号）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位等を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

Ⅱ. 授業関係

1. 指導教員及び授業担当教員の承認を経て、研究に直接関係のある授業に出席することができます。
2. 研究期間終了前に、「研究成果報告書」を指導教員の確認を経て所属長に提出しなければなりません。

Ⅲ. 在学期間

原則として1年です。ただし、願い出により更新を認めることがあります。（P.13 在学期間の延長等）

◎科目等履修生

- ・本学の学部や大学院において開講している授業科目を履修する制度です。一般の学生（正規生）と同様に、試験等を受けて一定以上の成績を修めた場合は、その科目の単位を修得することができます。

Ⅰ. 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

【学 部】

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規定（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学教法第 90 条第 2 項の規定により大学に入学した者であって、高等学校卒業程度認定審査規則（令和 4 年文部科学省令第 18 号）による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

【大学院（修士課程、博士前期課程又は教職大学院の課程（教育職員免許法（昭和 24 年法律第 147 号）に定める普通免許状を有する者に限る。））】

研究生の出願資格（1）～（12）と同様

【大学院（博士後期課程）】

研究生の出願資格と同様

Ⅱ. 授業関係

1. 許可された授業科目を履修することができます。授業科目の詳細については、本学のホームページにシラバスを掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

（トップページ＞教育＞教育サポート・サービス）

https://www.kumamoto-u.ac.jp/kyouiku/kyouiku_support

なお、2027 年度「シラバス」は、同年4月頃に参照可能となりますので、4月入学の方は直接、学部・研究科等の教務担当（P.14 連絡先等）へお尋ねください。

2. 履修した授業科目について試験を受け、単位を修得することができます。

ただし、履修できない授業科目があります。（P.16～P.18 履修できない授業科目）

*1. 博物館実習について（P.16）

博物館実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの授業科目を履修することができる者は、本学を卒業・修了したものに限りません。

ただし、博物館実習者数には制限があるので、希望者全員が履修できるとは限りません。

また、博物館実習Ⅲの授業科目を履修することができる者は、実習開始までに博物館に関する科目（必修科目）を全て修得しているものに限りません。

*2. 教育学部における専門教育の履修限度（P.16）

科目等履修生が当該年度に履修することができる専門教育の単位数の総計は、次に定める限度を超えないものとします。

（1）高校卒業者及びこれに準ずる者 4単位

（2）短大卒業者及びこれに準ずる者 6単位

（3）大学卒業者及びこれに準ずる者 8単位

（本学教育学研究科に在籍する者 16単位）

・教職実践演習の授業科目を履修することができる者は、本学部を卒業した者又は本学大学院に在学中の者で、後述の【修得単位の条件】を満たすものとします。

教職実践演習を履修希望の場合は、出願前に必ず教育学部教務担当（P.14 連絡先等）へご相談ください。

・教育実習を受講できる者は、**本学の文・教育・法・理・医（保健学科のみ）・工の各学部を卒業した者又は本学大学院に在学中の者**で、後述の【修得単位の条件】を満たすものとします。

ただし、その履修を認めるために、入学の前年度に実習校に事前申し込みを行う前（4～5月頃）までに、当該学部長から教育学部長宛に受入願が別途必要となりますので、必ず卒業学部の教務担当及び教育支援課教育支援チーム教職支援担当（P.14 連絡先等）へご相談ください。（本学の教育学部を卒業した者又は本学大学院に在学中の者は前年度の受入願は不要）

また、教育実習の受入人数には制限があるため、希望者全員が履修できるとは限りません。

【修得単位の条件】

教育実習又は教職実践演習を履修しようとする年度において、教育実習及び教職実践演習を含む教育職員免許状の取得に必要な教科に関する科目、教職に関する科目及び教科又は教職に関する科目の未修得単位が**8単位以下である者**で、当該年度に免許取得に必要な科目のすべての単位を

修得可能なものに限りです。ただし、この条件は、本学教育学研究科の教職大学院の課程に在籍する者には適用しません。

教育学部「食物学実験」及び「被服構成実習」については、準備の都合上、受入の人数制限がありますので、事前に必ずご相談ください。

【教育実習の受講申込みについて】

原則として、教育実習を受講希望する前年度の4月中に、教育支援課教育支援チーム教職支援担当（P.14 連絡先等、平日 9 時～16 時）で「教育実習参加届」の用紙を受け取ってください（手続きの詳細は、その時に説明します）。

*この用紙受取りが遅れると、実習前の事務手続きが間に合わず、教育実習を受講できない場合があります。

3. 教育職員免許状の取得に必要な教職に関する科目を履修希望の場合は、教育学部開講の授業科目を履修してください。（情報の指導法、文学部・理学部・工学部開講の「特別支援教育原理」及び「教育課程論」は除く。）
4. 博物館法施行規則の改正に伴い、平成 24 年 4 月 1 日より学芸員の資格取得に関する科目が変更になったため、科目等履修生の場合、新規則に対応した科目・単位の修得が必要です。新規則に対応した科目の開講については、文学部教務担当（P.14 連絡先等）へお尋ねください。
5. 履修を希望する科目について不明な点がございましたら、開講学部・研究科等の教務担当（P.14 連絡先等）までお尋ねください。

Ⅲ. 在学期間

原則として当該年度に限りです。ただし、願い出により延長を認めることがあります。（P.13 在学期間の延長等）

以下、研究生・科目等履修生共通

3. 外国人志願者の出願に際しての留意事項

（1）外国人志願者については、①指導教員と受入についての相談を行うとともに、

必ず、②事前相談期間内に出願資格について事前相談を行ってください。

・①の連絡先：希望する指導教員（希望する指導教員への連絡方法が不明な場合は、出願希望先の学部・研究科等の教務担当（P.14 連絡先等）へお尋ねください。）

・②の連絡先：熊本大学 学生支援部教育支援課 教育支援チーム 教務支援担当

注 1）事前相談期間内に②の出願資格についての事前相談がなかった場合は、出願を認めません。

注 2）②の出願資格についての事前相談を完了していない場合は、願書請求があっても配付しません。

（2）外国からの出願の場合は、必ず、日本国内に代理人を立ててください。代理人には、願書請求、出願から入学までの手続きを行っていただきます。

（3）外国人志願者が科目等履修生を希望する場合、「留学」の在留資格を得るには、各学期週 10 時間（7科目相当）以上の履修が必要です。（詳細は、各自で日本の入国管理局へ確認してください。）

4. 事前相談について

(1) 出願資格を満たすか判断できない入学志願者及び外国人志願者の事前相談について

1～4ページの出願資格を満たすか判断できない場合や、個別の入学資格審査が必要な入学志願者（例えば博士前期課程出願においては大学を卒業されていない方、博士後期課程出願においては大学院（修士課程）を修了されていない方等が該当します。）及び外国人志願者は、出願に当たっては次により必要書類を揃えて事前に学生支援部教育支援課教育支援チーム教務支援担当まで相談してください。

・相談の時期 [出身大学等の書類が必要なため、大学等の長期休み期間を考慮して余裕を持って相談してください。]

① 国内からの志願者（**）

前学期（4月） 入学 2026年12月 1日（火）まで

後学期（10月） 入学 2027年 4月22日（木）まで

② 外国からの志願者

前学期（4月） 入学 2026年 8月20日（木）まで

後学期（10月） 入学 2027年 1月26日（火）まで

（**）出願時から入学時まで日本国内に在住している志願者を「国内からの志願者」という（以下同じ）。

・事前相談時に確認する書類（日本人志願者の場合）

入学志願者は概要を記載のうえ、事前にメールをお送り下さい。いただいた情報をもとに必要書類をご案内いたします。

E-mail: gak-senmon@jimu.kumamoto-u.ac.jp

・事前相談時に確認する書類（外国人志願者の場合）

※原則として E-mail での相談とします E-mail: gak-senmon@jimu.kumamoto-u.ac.jp

件名を『研究生（又は科目等履修生）事前相談（志願者氏名）』としてください。

① 事前相談用履歴書 ※入学志願者本人自筆（原則日本語）にて記入してください。

（HP 掲載 <https://www.kumamoto-u.ac.jp/nyuushi/sonota/shakaijin/seikikateigai>）

② 最終学校の「卒業・修了証書（又は卒業・修了見込証明書）」（大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の全ての証書を提出。）

③ 最終学校の「成績証明書」（大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の全ての証書を提出。）

④ 学位授与（取得）証書又は証明書（学位を取得している者、学位取得見込の場合は、「学位取得見込証明書」等。複数の学位を取得している場合は、全ての証書又は証明書を提出。）

※1 国内からの志願者の場合、上記とは別に、日本在住を確認するための資料として次の a～c を一緒に提出してください。

a. 住民票の写し 又は 在留カード（両面）

b. パスポート：写真、氏名、パスポート番号が記載されているページ

c. パスポート：査証（VISA）のページ

※2 事前相談に係る資料については、PDF ファイルとしてメールに添付してください。

※3 日本語以外で表記されている場合には、日本語の翻訳文を添付してください。

注意：翻訳文を作成した場合は、翻訳文の右下に翻訳者を明記して下さい。

(2) 身体に障がい等のある入学志願者の事前相談について

身体に障がい等のある入学志願者は、本学において修学上の配慮を必要とする場合がありますので、出願に当たっては、次により事前に学生支援部教育支援課教育支援チーム教務支援担当まで相談してください。

・相談の時期

① 国内からの志願者

前学期(4月) 入学 2026年12月 1日(火)まで

後学期(10月) 入学 2027年 4月22日(木)まで

② 外国からの志願者

前学期(4月) 入学 2026年 8月20日(木)まで

後学期(10月) 入学 2027年 1月26日(火)まで

区 分	対象となる者
[ア]視覚障がい	・点字による教育を受けている者 ・両眼の矯正視力がおおむね 0.3 未満の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・視力以外の視機能障がいが高度の者のうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者 ・上記以外で視覚に関する配慮を必要とする者
[イ]聴覚障がい	・両耳の平均聴力レベルが 60 デシベル以上の者 ・上記以外で聴覚に関する配慮を必要とする者
[ウ]肢体不自由	・体幹の機能障がいにより座位を保つことができない者又は困難な者 ・両上肢の機能障がい著しい者 ・上記以外で肢体不自由に関する配慮を必要とする者
[エ]病弱	・慢性の呼吸器疾患、心臓疾患、腎臓疾患、消化器疾患等の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者
[オ]発達障がい	・学習障がい、注意欠如・多動症(注意欠陥多動性障がい)、自閉スペクトラム症(自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障がい等)等のため配慮を必要とする者
[カ]その他	・[ア]～[オ]の区分以外の者で修学上の配慮を必要とする者

(3) 連絡先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号

熊本大学 学生支援部教育支援課 教育支援チーム 教務支援担当

TEL:096-342-2719 E-mail:gak-senmon@jimu.kumamoto-u.ac.jp

5. 出願期間

前学期(4月) 入学 2027年1月12日(火)～ 1月14日(木)(必着)

後学期(10月)入学 2027年6月14日(月)～ 6月17日(木)(必着)

※外国人志願者で外国からの出願の場合は、上記に関わらず次の期間までに代理人を通じて出願手続きを完了してください。

・4月入学については 2026年10月 19日(月)(必着)

・10月入学については 2027年 4月 15日(木)(必着)

6. 出願手続

- ・郵送する場合は、封筒の表面に「**研究生(又は科目等履修生)入学志願書在中**」と朱書し、「**書留速達**」又は「**レターパックプラス**」にて郵送してください。(郵便料金の改定に注意してください。手持ちのレターパックプラスを使用する場合は必ず最寄りの郵便局窓口から郵送してください)
- ・持参する際の受付時間は、**9時から17時**までです。

〔提出先〕 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学 学生支援部教育支援課 教育支援チーム 教務支援担当 TEL:096-342-2719

提出書類等	提出該当者	摘 要
入学志願書	全 員	所定用紙(出願者本人の自筆にて記入) 研究生で出願する場合は、<u>出願前に指導教員による面接を受け、承認印の受領後に提出してください。</u> 科目等履修生で出願する場合は、<u>出願前に授業担当教員による面接を受け、面接欄に承認印を受領後に提出してください。</u> 写真は縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向きで出願3か月以内に撮影したものを貼ってください。
卒業・修了証書 (又は見込証明書)	全 員	出身校が母国語にて作成したもの(大学を卒業した者は、<u>卒業大学とそれ以降の全ての証書について提出</u>)※ 学部の科目等履修生を希望する者は卒業した高等学校が作成したものを提出してください。 ※日本国内の学校の卒業者については証明書を提出してください。
成績証明書		
検定料(検定料受付証明書 貼付台紙)	全 員	9,800 円 専用の振込用紙を使って、銀行の窓口でお支払いください。支払後、「検定料受付証明書(「大学提出用」)」を「検定料受付証明書貼付台紙」に貼ってください。(外国からの支払いを除く。)外国から振込を行う場合は、10ページ7-(4)-③をご参照ください。
住所票	全 員	所定用紙:合格通知書の送付先(日本国内)を記入してください。
学位授与(取得)証書	該当者	国外の大学等で学位を取得している者 ・学位取得見込の場合は、「学位取得見込証明書」等 ・複数の学位を取得している場合は、全ての証書について提出
戸籍抄本	該当者	証明書の氏名が旧姓で記載されている者
履歴書	外国人志願者	所定用紙:学歴は、小学校入学から最終学校卒業まで記入
住民票の写し又は 在留カード(両面)のコピー	外国人志願者 のうち該当者	日本国内に在住している者 ・「住民票の写し」は市区町村長発行の在留資格及び在留期間が明記されているもの(出願者以外の世帯員については証明不要)

パスポートのコピー	外国人志願者のうち該当者	日本国外に在住している者 写真、氏名、パスポート番号が記載されているページのコピー ※出願期間内に提出できない場合は、その理由書（書式は自由）を提出してください。
日本語又は英語の語学力を証明する書類（コピー）	外国人志願者	日本語能力認定書（日本語能力試験）、日本留学試験成績通知書、TOEFL® Official Score Report、CET 等 ※「日本語又は英語の語学力を証明する書類」に該当するものであれば、特に指定はありません。 ※日本語能力試験の成績書類について独立行政法人国際交流基金へ真偽確認をすることがあります。
教育職員免許状授与証明書又は取得見込証明書	教職大学院の課程への志願者	専修、一種、二種の各免許状に係るもので、都道府県教育委員会又は出身大学が発行する証明書（原本）を提出すること。（主たるものをひとつ）

●提出にあたっての注意点

- ① 提出書類については、在留カード、パスポート及び「日本語又は英語の語学力を証明する書類」を除き、全て原本を提出してください。また、提出書類のうち証明書等について、原本が1部しか発行されず、提出後に返却を要する場合は、そのことを記載した書類（書式は自由）を一緒に提出してください。卒業証書や学位証明証書については角2サイズの封筒に入らない場合は入学後本学教務支援担当の窓口にて返却します。
 - ② 各書類とも日本語以外で表記されている場合には、日本語の翻訳文を添付してください。
 - ③ 研究生で出願する場合、必ず、出願先の学部又は研究科・教育部を指導教員へ伝えてから出願してください。また、大学院（研究科・教育部）の研究生で出願する場合は、必ず「課程」（「博士前期課程」「教職大学院の課程」「博士後期課程」のいずれに出願するか）も一緒に、指導教員へ伝えてから出願してください。（研究生の出願先（学部又は研究科・教育部、課程）については、1～3ページ（研究生Ⅰ．出願資格）を確認してください。）
- ＊ 指導教員又は授業担当教員への連絡方法が不明な場合は、出願先又は履修希望の科目開講の学部・研究科等の教務担当（P.14 連絡先等）へお尋ねください。
- ④ 入学志願票及びその他の書類については、必ず志願者本人が、後で消せない黒のボールペンを使用し、明確に記入してください。鉛筆や消せるペンの使用は認めません。
 - ⑤ 入学志願票「連絡先」及びその他の書類の住所は郵便により連絡のとれる日本国内の住所を記入してください。（転居を予定されている方は事前に必ず郵便局に「転居届」を提出し、転送の手続きを行ってください。）
 - ⑥ 不明な点があった場合は上記記載の証明書の他に個別に証明書の提出を求めることがあります。

7. 検定料の支払方法

(1) 検定料 9,800 円

(2) 支払期間 前学期(4月入学) 2026年12月21日(月)～2027年1月14日(木)
後学期(10月入学) 2027年6月1日(火)～6月17日(木)

外国人志願者で外国からの出願の場合

前学期(4月入学) 2026年10月19日(月)まで

後学期(10月入学) 2027年4月15日(木)まで

(3) 支払場所

郵便局又は銀行の受付窓口

支払に関する手数料は志願者本人の負担となります。

※ATM(現金自動預払機)は使用不可。必ず窓口でお支払いください。

(4) 支払方法

- ① 「検定料振込用紙」に必要事項を記入して、必ず郵便局又は銀行の受付窓口【ATM(現金自動預払機)は使用不可】でお支払いください。
- ② 支払後、受付窓口で受領した「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。
- ③ 外国から振込を行う場合は、リフティングチャージ(為替取扱手数料)2,500 円も志願者負担となりますので、12,300 円を振り込んでください。リフティングチャージ以外の振込手数料も、全て志願者本人の負担となります。

また、この場合、専用振込用紙は使用できませんので、事前に下記連絡先にお知らせください。

[連絡先] 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

熊本大学財務部財務課収入・支出チーム収入担当

E-mail: zak-syunyu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

(5) 出願に際しての留意事項

検定料が支払われていない場合又は、支払済の「検定料受付証明書」が「検定料受付証明書貼付台紙」の所定の欄に貼り付けられていない場合は、出願を受理しません。

(6) 検定料の返還について

支払済の検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(ア) 検定料を支払ったが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)場合

(イ) 検定料を誤って二重に支払った場合

【返還請求の方法】

- ① ～⑦までの事項を明記した「検定料返還請求書」(様式自由)を作成し、必ず「検定料受付証明書(台紙貼り付け用)」を別紙に貼付して速やかに下記送付先に郵送してください。

① 返還請求の理由	② 志願者氏名(氏名の右側に押印)
③ 志望学部、研究科又は教育部	④ 金額
⑤ 支払日	⑥ 連絡先[郵便番号、現住所、電話番号]
⑦ 振込口座 [銀行名、支店名、普通預金の口座番号、口座名義(ふりがなも記入)、 口座名義人と志願者との続柄]	

・返還請求の受付は、

前学期(4月入学)は2027年3月31日(水)まで(必着)、

後学期(10月入学)は2027年9月30日(木)まで(必着)

とし、受付日の翌月以降に返還する予定です。

・返還請求書の到着確認をしたい場合は、書留や特定記録郵便等で発送の上、郵便追跡サービスをご利用ください。

送付先 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号

熊本大学財務部財務課 収入担当

問合せ先 TEL:096-342-3176 E-mail:zak-syunyu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

8. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合、受理できないことがあります。
- (2) 出願書類を受理した後は、書類の返却はできません。
- (3) 電話やメール等による出願書類到着確認や受付状況に関する問い合わせには一切応じません。
到着確認を行いたい場合は、郵便追跡サービス(書留速達郵送時に郵便局で発行される受領証に記載されている「お問い合わせ番号」が必要です。)をご利用ください。
- (4) 入学後、提出書類及び記載事項に虚偽が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。

9. 選考方法

書類選考 ※必要に応じて面接を行います。

10. 合格発表

合格者には、「合格通知書」等を送付します。

前学期(4月)入学者は3月上旬頃、後学期(10月)入学者は8月中旬頃

(外国人志願者で外国からの出願の場合は、前学期(4月)入学者:12月中旬頃

後学期(10月)入学者:6月中旬頃)

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

11. 入学手続等

入学手続の期間及び方法等、手続の詳細については、合格通知書送付の際に同封してお知らせします。

(1) 入学手続期間

前学期(4月)入学:3月中旬頃

後学期(10月)入学:9月中旬頃

(2) 提出書類等

① 誓約書 ② 保証書 ③ カラー顔写真(縦4cm×横3cm)…等

(3) 必要経費

入学料(予定額) 研究生:84,600円 科目等履修生:28,200円

(4) 授業料(予定額) 研究生:(月額)32,900円 科目等履修生:(1単位)16,400円

(注)1. 入学時及び在学時に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

(注)2. 入学した当初の月(4月又は10月)の初日以降に入学辞退の申し出があった場合は、受け付けることができないため、「退学」の扱いとなります。

なお、履修を許可された全授業科目分の授業料を納めた上で「退学」の手続を取ることにになります。

(5) 入学手続時の注意事項 ※合格通知の発送から入学手続までの期間がとても短いことがあります。

① 入学手続期間中に入学手続をしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

② 履修科目の開講学期当初の月(4月又は10月)の初日以降に履修する授業科目の変更や取消しはできません。(教育学部・教育学研究科は、「入学志願書」提出後の授業科目の変更や取消しは受け付けません。)

12. 国際交流会館入居申込み方法(外国人留学生のみ)

研究生で入学後、国際交流会館への入居を希望する人は、次のとおり申し込んでください。

入居期間は、原則として半年以内とします。科目等履修生は入居することができません。

なお、不合格になった場合・空室がない場合には、入居することができません。

(1) 入居申請について

以下の本学ウェブサイトで詳細を確認してください。

(4月入学:1月上旬ごろ掲載予定、10月入学:6月下旬ごろ掲載予定)

募集要項をご確認のうえ、本学の受入責任者(指導教員など)を通じて申請してください。

【ウェブサイトアドレス】

<https://www.kumamoto-u.ac.jp/kokusaikouryuu/kokusaikouryuukaikan/shinsei>

(2) 入居申請期限

(4月入学)

2027年1月下旬(予定)

(10月入学)

2027年7月中旬(予定)

※変更となる可能性があるため、申し込み前に必ず国際交流会館の募集要項をご確認ください。

(3) 問合せ先

〒860-8555 熊本市中央区黒髪 2 丁目 40 番 1 号

熊本大学学生支援部 留学支援課

電話 096-342-2160

FAX 096-342-2130

e-mail gji-ryugaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp

13. その他

(1) **科目等履修生として、複数学部の授業科目の履修を希望する場合は、必ず、出願前に学生支援部教育支援課教育支援チーム教務支援担当へ申し出てください。**

(2) 資格取得を目的とする場合、必ずご自身で履修すべき科目等を確認した上で出願を行ってください。

※教育職員免許状の取得を目的として履修を希望する場合、教員免許状の授与権者は各都道府県教育委員会ですので、出身大学が発行した「学力に関する証明書」により、各都道府県教育委員会において、教育職員免許状取得に必要な科目及び単位数を必ず確認してください。その上で、本学で履修できる授業科目を確認し、科目等履修生として出願してください。

(3) その他不明な点があれば、学生支援部教育支援課教育支援チーム教務支援担当へ問い合わせてください。

(TEL:096-342-2719 E-mail:gak-senmon@jimu.kumamoto-u.ac.jp)

(4) 在学期間の延長等

① 研究上の都合により研究生の在学期間の更新を希望する場合

在籍期間を空けずに、引き続き同一研究題目で同一の学部又は研究科等で在学期間の更新を願い出る場合は、所定の手続きを経て、審査の結果、更新が認められる場合があります。(更新が認められた場合、検定料及び入学料の納入は不要です。)

ただし、**研究題目**(国立大学法人熊本大学安全保障輸出管理規則第 11 条(事前確認)による変更を除く。)、**指導教員、学部又は研究科等を変更する場合は、新たな出願として取り扱いますので、**所定の検定料及び入学料が必要となります。

② 科目等履修生として引き続き履修を希望する場合

在籍期間を空けずに、引き続き科目等履修生として在学期間の延長を願い出る場合は、所定の手続きを経て、審査の結果、延長が認められる場合があります。(延長が認められた場合、検定料及び入学料の納入は不要です。)

【連絡先等】

学部・研究科等	担当部署	連絡先
文学部	人社・教育系事務課 文学部教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2317 E-mail:jsj-bungaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
教育学部	人社・教育系事務課 教育学部教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2522 E-mail:kyo-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
教育学研究科		
法学部	人社・教育系事務課 法学部教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2318 E-mail:jsj-hogaku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
社会文化科学教育部 ※教授システム学 専攻除く	人社・教育系事務課 社会文化科学教育部 教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2325 E-mail:jsj-daigakuin@jimu.kumamoto-u.ac.jp
理学部	自然科学系事務課 理学部教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 TEL:096-342-3321 E-mail:szr-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
工学部	自然科学系事務課 工学部教務担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 TEL:096-342-3522 E-mail:szk-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
自然科学教育部	自然科学系事務課 大学院教務・国際担当	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目39番1号 TEL:096-342-3016 E-mail:szd-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
医学部保健学科	医薬保健学系事務課 保健学事務チーム 教務担当	〒862-0976 熊本市中央区九品寺4丁目24番1号 TEL:096-373-5571 E-mail:skh-kyomu@jimu.kumamoto-u.ac.jp
保健学教育部		

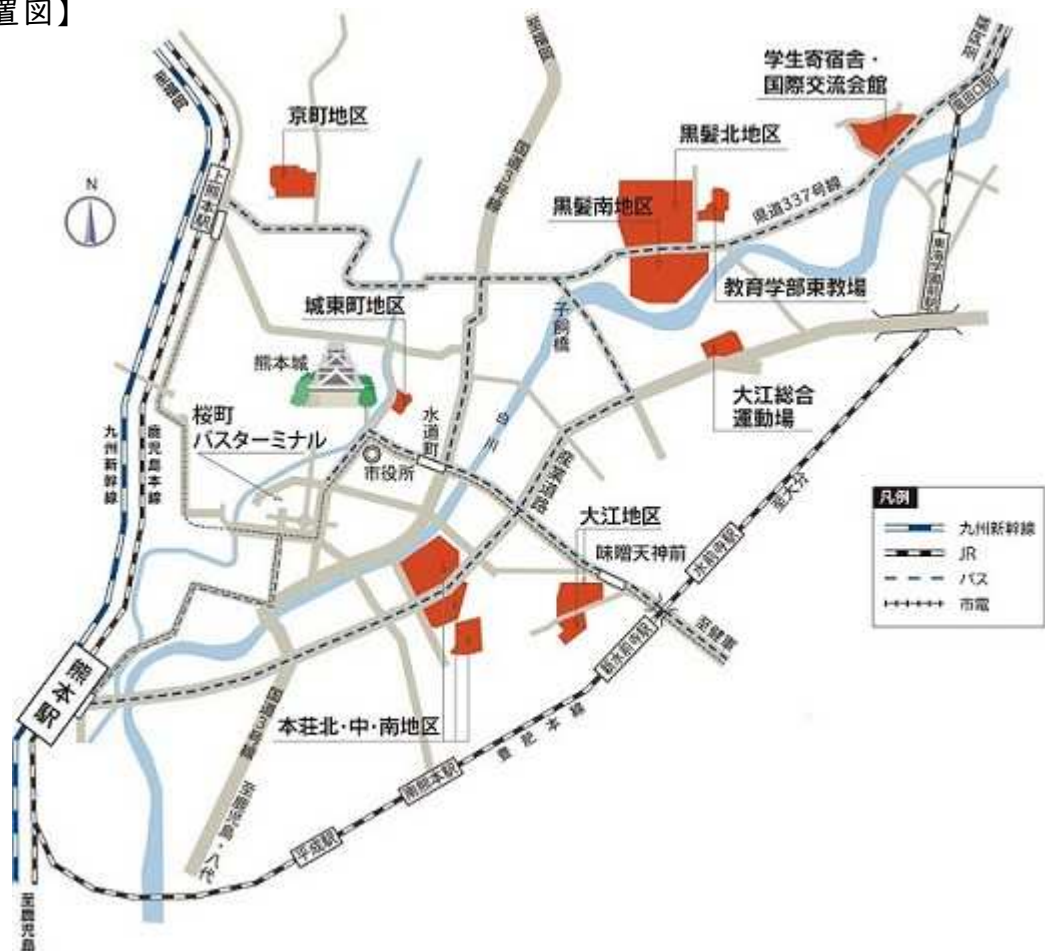
教育実習に関すること

学生支援部 教育支援課教育支援チーム 教職支援担当(全学教育棟)	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2810・2516 E-mail:gak-kyosyoku@jimu.kumamoto-u.ac.jp
--	--

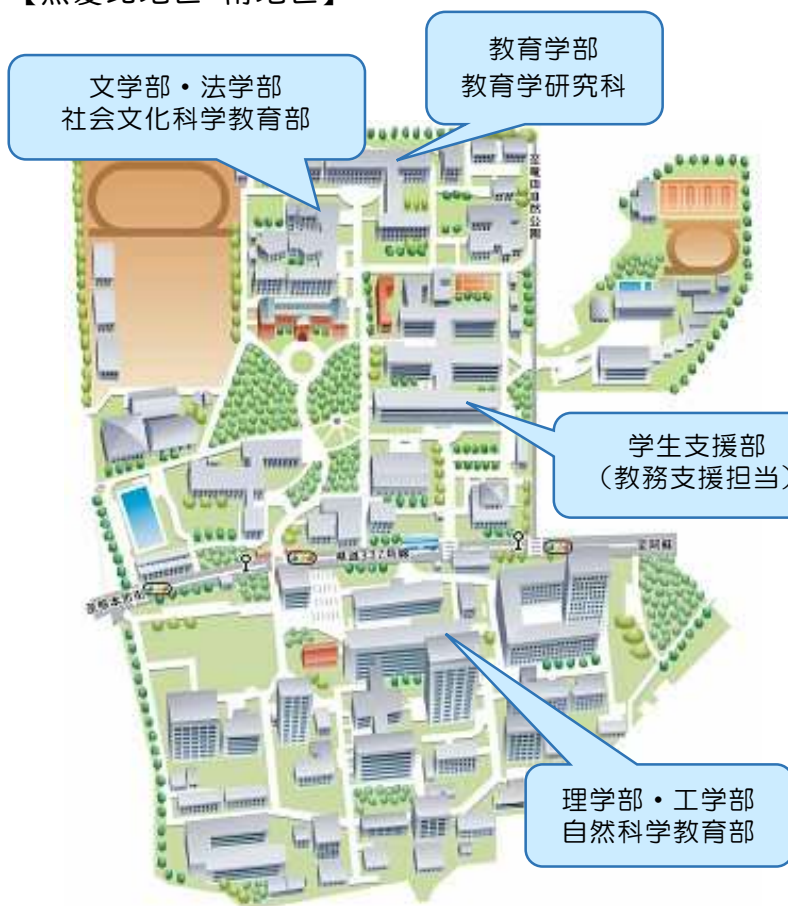
教養教育に関すること

学生支援部 教育支援課教育支援チーム 教養教育担当(全学教育棟)	〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号 TEL:096-342-2717 E-mail:gak-kyoyo@jimu.kumamoto-u.ac.jp
--	--

【熊本大学位置図】



【黒髪北地区・南地区】



【本荘地区】



履修できない授業科目（2027年度）

※ 履修できない授業科目一覧に記載されてない場合でも、次の4点については履修できません。

1. 科目等履修生に馴染まない科目（例 卒業論文・研究、ゼミナール、インターンシップ等）
2. 不開講科目
3. 新課程カリキュラムで、学年進行途中のため開講予定年次まで達していない科目
4. 教養教育科目（ご希望の場合は、必ず事前に教養教育担当へご相談ください。※免許や資格取得等の理由により受講を認める場合もございます。）

学部・研究科（教育部）	授業科目名
文 学 部	心理学実験Ⅰ
	心理学実験Ⅱ
	心理学研究法
	（＊Ⅰ）博物館実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
	文章作成演習
	インターンシップ
	キャリア支援
	キャリアデザイン実習A・B
	公認心理師の職責
	臨床心理学概論
	学習・言語心理学
	感情・人格心理学
	発達心理学
	障害者・障害児心理学
	心理的アセスメント
	心理学的支援法
	健康・医療心理学
	福祉心理学
	教育・学校心理学
	司法・犯罪心理学
	産業・組織心理学
	人体の構造と機能及び疾病A
	人体の構造と機能及び疾病B
	精神疾患とその治療
	関係行政論
	心理演習
	心理実習
教育学部	基礎物理学A、基礎物理学B、基礎物理学演習、物理学実験A、物理学実験B、物理学基礎研究
	基礎化学A、基礎化学B、基礎化学演習、化学実験A、化学実験B、化学基礎研究
	基礎生物学A、基礎生物学B、基礎生物学演習、生物学実験A、生物学実験B、生物学Ⅰ、生物学Ⅱ、生物学基礎研究
	基礎地学A、基礎地学B、基礎地学演習、地学実験A、地学実験B、地学Ⅰ、地学Ⅱ、地学基礎研究
	理科教育基礎研究
	音楽科開講の演習（音楽学を除く）及び実技（音楽）に関する科目
	調理実習Ⅰ
	（＊2）調理実習Ⅱ
	食物学実験
	被服構成実習
	（＊2）被服科学実験
	知的障害児指導法Ⅰ・Ⅱ
	心理学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、公認心理師の職責、臨床心理学概論、学習・言語心理学、感情・人格心理学、発達心理学、障害者・障害児心理学、心理的アセスメント、心理学的支援法、健康・医療心理学、福祉心理学、教育・学校心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論、心理演習、心理実習、心理統計法、心理学研究法
	生理学実習、看護学実習Ⅰ・Ⅱ、臨床実習Ⅰ・Ⅱ
	公衆衛生学実習
	体育実技Ⅳ、体育実技Ⅸ、課題研究Ⅰ～Ⅵ、生理学実験・演習
	（＊2）教育実習
	（＊2）教職実践演習
	教職実践基礎セミナー、初等教育課題探求、小学校教科指導探求、実技系教科指導探求Ⅰ・Ⅱ

注意1.（＊1）の授業科目については、4ページⅡ-2「＊1博物館実習について」の記載を参照してください。

注意2.（＊2）の授業科目については、4ページⅡ-2「＊2教育学部における専門教育の履修限度」の記載を参照してください。

学部・研究科(教育部)	授業科目名
法学部	演習科目
	特論科目
	特殊講義ⅡA(外書講読)
	インターンシップ
	特殊講義IC(海外インターンシップ)
	法学部生のキャリアデザイン
	職業選択の実践
	特殊講義ⅠA(法律実務の諸相)
	特殊講義ⅡA(紛争処理と法律家の役割)
	特殊講義ⅡA(模擬裁判～教科書から法廷へ～)
理学部	理学基盤実験Ⅰ・Ⅱ
	理系実用英語
	理学概論
	数学演習A・B・C・D
	物理学共通実験、化学共通実験、地球科学共通実験、生物学共通実験
	物理実験A・B
	分析化学実験Ⅰ・Ⅱ、無機化学実験Ⅰ・Ⅱ、有機化学実験Ⅰ・Ⅱ、物理化学実験Ⅰ・Ⅱ
	化学実験A・B・C・D
	先端化学Ⅰ・Ⅱ
	基礎生物学実験
	生物学実験A・B・C・D
	基礎講読Ⅰ・Ⅱ
	野外巡検Ⅰ・Ⅱ
	臨海実習Ⅰ・Ⅱ
	地質調査法Ⅱ
	データサイエンス入門
	データサイエンスⅠ・Ⅱ
	データサイエンスPBL演習
医学部保健学科	保健師・助産師選択科目
	実験、実習、演習に関する科目
教育学研究科 (教職大学院の課程)	教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
	実践課題研究
自然科学教育部 (博士前期課程)	各専攻・コースのゼミナール
	各専攻・コースの特別研究
	各専攻・コースの特別実習
	各専攻・コースの特別演習
	英語コミュニケーション
	修士設計
	特別プレゼンテーションⅠ
	先端科学特別講義Ⅰ
	プロジェクトゼミナールⅠ
	大学院教養教育科目
	機械工学特別講義Ⅰ
	機械工学特別講義Ⅱ
	機械システム特別講義Ⅰ
	機械システム特別講義Ⅱ
	技術英語
	土木工学セミナーⅠ
	土木工学セミナーⅡ
	地域デザインセミナーⅠ
	地域デザインセミナーⅡ
	応用生命化学特別講義
	応用物質化学特別講義
	建築実務実習
	半導体システム特別講義ⅠA
	半導体システム特別講義ⅠB
	インターンシップⅠ
	教育型インターンシップⅠ
	教育型インターンシップⅡ

学部・研究科(教育部)	授業科目名
自然科学教育部 (博士後期課程)	特別プレゼンテーションⅡ
	先端科学特別講義Ⅱ
	科学英語演習Ⅰ・Ⅱ
	プロジェクトゼミナールⅡ
	大学院教養教育科目
	理学ゼミナール
	半導体システム特別講義Ⅱ
	半導体デバイス実習
	インターンシップⅡ
	フィールドリサーチ実習Ⅲ(民俗調査実習)
社会文化科学教育部 (博士前期課程)	認知科学論
	言語哲学研究
	心の哲学研究
	認知現象論
	民俗学実習
	英語授業実践演習
	英語教育研究法
	インストラクショナル・デザインⅠ
	外国語教育におけるe-ラーニング
	応用音声学
	第二言語習得応用論
	英語教育方法論
	英語教育統計学
	応用言語学特論
	英語教育内容開発論
	地域資料論
	文献資料論
	民俗学調査実習
	福祉分野に関する理論と支援の展開
	こころの健康教育に関する理論と実践
	産業・労働分野に関する理論と支援の展開
	保健医療分野に関する理論と支援の展開
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
	心理実践実習
	インターンシップ
	エクスターンシップ
	臨床人文学教育プログラムに関する科目
	プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ
	特別研究Ⅰ・Ⅱ
社会文化科学教育部 (博士後期課程)	現代教育システム論演習
	地域経済論演習
	言語習得理論特別演習
	第二言語習得特別演習
	応用言語学特別演習
	東アジア文化交流史演習
	プロジェクト研究
	臨床人文学教育プログラムに関する科目
	総合演習
	特別研究Ⅰ・Ⅱ
保健学教育部	特別研究
	実習、演習に関する科目